

事務連絡
令和元年12月23日

全国港湾労働組合連合会
全日本港湾運輸労働組合同盟 御中

国土交通省 港湾局 港湾経済課
課長 谷口 礼史

熟練技能者の荷役ノウハウ継承・最大化実証事業の実施について

貴組合におかれましては、日頃より港湾行政に対し格別のご協力をいただき、誠に有り難うございます。

国土交通省港湾局においては、令和元年度から令和3年度までの予定で、我が国港湾における熟練技能者の高い荷役能力の維持・向上を図るため、AI等を活用し、熟練技能者の荷役ノウハウを継承・最大化するための実証事業を行うこととしております。

事業の実施に当たって、下記の通り改めて本事業の趣旨をお知らせ致しますので、是非御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 本事業は、今後、熟練技能者が定年等で大量に退職していくことが見込まれるため、荷役ノウハウがより若い世代の技能者へと適切に継承されるよう、シミュレータ等による教育訓練や港湾労働者による運転を支援するシステムの開発を行うものです。
- (2) その上で、熟練技能者の荷役ノウハウを参考に、初心者が中級技能者になるまでの育成期間短縮といった技能者全体の底上げを図ることを目的としており、労働者削減につながるようなガントリークレーンの完全自動化(無人化)や遠隔操作化を目的とするものではありません。
- (3) このため、各ターミナルから収集したデータは、国が一括してデータを管理・保有し、データの提供に御協力頂いた港湾運送事業者の許諾なく外部に提供することは行いません。また、データの提供を行う場合には、労働者削減につながるようなガントリークレーンの完全自動化(無人化)や遠隔操作化のための利用は認めないことと致します。